

第5 日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜

日本語指導が必要な生徒選抜に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1に該当する者のうち、原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に初めて編入学した者その他特別の事情があり府教育委員会が本選抜に志願することが適当であると認めた者とする。

I 出 願

1 出願は、1校1学科等に限る。

なお、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）においては、Ⅰ部にのみ出願することができる。

2 出願期間

(1) 志願者による出願登録期間

ア 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時（※）

イ 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）正午

(2) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時

(3) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時

（※）オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

3 出願情報の登録

(1) 日本語指導が必要な生徒選抜への出願資格に係る承認書

日本語指導が必要な生徒選抜に志願する者は、府教育委員会の審査を経て当該選抜への出願資格に係る承認書の交付を受けたうえで、交付された承認書に記載の承認番号及び承認書の画像等データを登録する。（申請時期及び申請方法については別に定める。）また、作文で使用する言語として承認書に記載の言語を登録する。

(2) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で、**全日制の課程**への志願者については入学検定料2,200円を、**多部制単位制Ⅰ部（クリエイティブスクール）**への志願者については入学検定料950円を納入する。

(3) （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(4) （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(5) （「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。

(6) （「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

Ⅱ 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び作文を行う。

- 1 学力検査等は、**2月19日（木）午前8時50分から**行う。
- 2 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- 3 学力検査の問題は、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、数学及び英語の学力検査については、「標準的問題」（「特別入学者選抜等における問題の種類及び特徴」〔86ページ〕参照）で実施する。

- 4 作文については、日本語以外の使用を認める。このとき使用する言語については、原則としてあらかじめ申請するものとする。（申請時期及び申請方法については別に定める。）
- 5 各教科の学力検査においては、漢字にひらがなのルビをつけた学力検査問題を配付する。

また、作文の題意の理解を支援するため、キーワードとなる語について、外国語を併記したものを配付する。

さらに、受験者が希望する外国語の辞書の持込みを2冊まで可能とする（例：日中辞典と中日辞典）。ただし、和英、英和辞典及び英語が記載されているものは英語の学力検査では使用できない。使用する辞書は、2月16日（月）午前9時から2月18日（水）正午までに志願先高等学校長に提出する。

- 6 学力検査の時間は同一問題で実施する特別選抜における時間の約1.3倍とし、学力検査等の実施時間割及び配点は次のとおりとする。

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科等	作 文	数 学	英 語	
時 間	40分	50分	50分	リスニングテスト 20分
時 刻	9：00 ～ 9：40	10：00 ～ 10：50	11：10 ～ 12：00	12：10 ～ 12：30
配 点	—	45点	45点	

Ⅲ 入学者の選抜

高等学校長は、次の要領により入学者の選抜を行う。

- 1 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- 2 選抜の資料は、学力検査の成績及び作文の評価とする。
- 3 合格者の決定に当たっては、学力検査の成績及び作文の評価を組み合わせ総合判定する。
- 4 合格者の決定に当たって、「2」及び「3」に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- 5 高等学校長は、1月30日（金）までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

Ⅳ 合格発表

合格発表は、**3月2日（月）午後2時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点を開示する。